

スマホ用電子証明書搭載サービス

2023 年 5 月 11 日からまずは Android で開始



- ○あなたのマイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使って、あなたのスマホに、新たにスマホ用電子証明書を搭載するサービスです。

※搭載できる スマホ一覧はこちら



○これまでマイナンバーカードの電子証明書を使わないと受けられなかった サービスが、順次、あなたのスマホだけで利用できるようになります。

<u>こんなことがあなたのスマホだけでできちゃう。</u>

①マイナポータルの利用(5月11日より)

オンライン申請ができる!



子育でも揺



引っ越し 2023年7月頃より



確定申告(2024年度より)

自己情報が閲覧できる!



薬剤・健診情報 ほ



设 母子健康手帳





予防接利

②各種民間オンラインサービスの ③コンビニ交付サービス ④健康保険証としての 申込・利用(5月11日より順次対応予定) の利用(2023年対応予定) 利用(2024年度対応予定)



銀行·証券口座開設



携帯電話の 契約



キャッシュレス 決済申込





他にも、順次、さまざまなサービス利用ができるようになります!

お申し込みはカンタン!

STEP 1



お手元に

- ・マイナンバーカード・マイナンバーカードの署名用電子証明書のパスワード
- (6桁~16桁の英数字)
 ・マイナンバーカード読取に対応したスマートフォンをご用意ください。



STEP 2



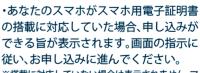
・あなたのスマホに、マイナポータルアプ リをダウンロードし、起動して下さい。

マイナポータルとは?

マイナポータルとは、子育でや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。 https://myna.go.jp



STEP 3



※搭載に対応していない場合は表示されません。マイナンバーカードを利用し、マイナポータルはじめ各種サービスをご利用ください。

マイナポータルアプリでスマホ用電子証明書を登録し





スマートフォンの利用をやめるときは、ご利用者様ご自身による スマホ用電子証明書の失効手続または一時利用停止が必要です。

※法律によりご自身で失効手続を行うことが義務付けられています。販売店舗などのスタッフの方が代行することはできません。

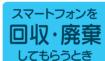
失効手続が必要なとき

マイナポータルアプリから手続



スマートフォンを 下取·買取 に出すとき











失効手続の手順

それまで利用していたスマートフォンでマイナポータルアプリを開き、 失効手続を行ってください。スマホ用電子証明書が無効になります。

パスワード忘れや 端末操作ができない場合は に対処方法をお問い合わせ ください















再度スマホ用電子証明書を利用する場合は、マイナポータルアプリから利用手続を行ってください。

-時利用停止が必要なとき

フリーダイヤルに電話で手続











一時利用停止の手順

マイナンバー総合フリーダイヤルに連絡し、スマホ用電子証明書の一時利用停止をしてください。

- 一時的にスマホ用電子証明書が無効になります。
- 一時利用停止後、スマートフォンが手元に戻ってこない場合には、マイナポータルアプリの操作マニュア ルをご参照いただき、失効手続を行ってください。

デジタル庁

スマホ用電子証明書について不明点がある場合、販売店舗などのスタッフの方では対応できませんので、 マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

マイナンバー総合 フリーダイヤル

平日 $9:30 \sim 20:00$ 土日祝 9:30~17:30

イ ナン バー

〈メニュー番号〉一時利用停止について▶② /その他失効手続等のお問合せについて▶④ トフォンの紛失、盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。